

## 市川市教育振興大綱（案）についてのパブリックコメント実施結果

## 1. 募集期間

令和4年10月22日(土)～令和4年11月21日(月)

## 2. ご意見を提出していただいた方の人数及び件数

(1) インターネット	2人	6件
(2) ファクシミリ	1人	1件
(3) 企画課への提出(持参)	0人	0件
(4) その他公表場所への提出(持参)	0人	0件
(5) 郵送	0人	0件
合 計	3人	7件

## 3. ご意見への市の対応

① ご意見を踏まえて、案の修正を検討するもの	0件
② 今後の参考にするもの	1件
③ ご意見の主旨や内容について、考え方を盛り込み済みであるもの	2件
④ その他(本案そのものに対するご意見でないもの等)	4件

## 4. ご意見の概要と市の考え方

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
1	基本方針 1(1)について、大人の一方的な指導に基づくものではなく、大人と子どもが主体的に心身の健康を考え学ぶという具体的な方針を示してほしい。特に、心の不安、性教育、多様性の尊重からつながる自己受容・自尊心の育成と、心と体の健康は「生きる力」に直結する大切なテーマだと思う。	心身の健康が生きる力の育成につながることを理解しています。教育振興大綱は教育振興に関する目標や施策の根本的な方針であるため、具体的な施策内容に関しては別途計画を定めており、教育委員会と連携しながら個別に対応しています。いただいたご意見やご要望は所管課と共有し、今後の参考とさせていただきます。	②
2	基本方針1(3)について、地域に開けた学校運営が大切であり、多世代の人々がかかわることで、子どもたちの学びや生活は豊かになる。また、地域の方々がかかわる機会が増え、先生方の負担が減り、授業やクラス運営に専念できる。その働き方改革も子どもたちへの好影響として捉え、先生方の負担を軽減する人員増に積極的に予算を割く方針を教育振興大綱に記載してほしい。	地域の方々など多様な大人たちが教育の場に参加し、子どもたちの成長にかかわることで、子どもの社会性の育成や人をつなぐサイクルの形成を目指した取り組みを進めております。また、教職員が教育活動に集中できることで、子どもたちの教育の充実につながると考えます。このことは、基本方針3(2)、(3)に盛り込み済みです。	③
3	不審者や子どもの連れ去り、交通事故など、子どもの登下校が心配でたまらない。監視カメラの増設やシルバー人材による見守り、朝夕の一方通行化、ガードレールの設置、警察官の巡視など、事件・事故を未然に防ぐ措置を講じ、通学路の安全を確保してほしい。	いただいたご意見は所管課と共有し、今後の参考とさせていただきます。	④
4	子どもは同調圧力によりマスクを外してもよい状況でも外せないことが多い。常時マスクを着用していると、集中力の低下、学習意欲の減退、クラスメイトの顔がわからないなどのデメリットが多く、心身の健全な成長のためには以前の学校生活に戻してほしい。科学的根拠に基づいた最新の情報を参考にし、学校内および登下校時のマスク着用について市のガイドラインを見直してほしい。	令和4年11月24日現在、マスクの着脱については教育委員会において策定した「新たな学校生活スタイルガイドライン」を令和4年5月に改訂しておりますが、いただいたご意見は所管課と共有し、今後の参考とさせていただきます。	④
5	文科省や千葉県の最新の見解を踏まえ、給食の黙食について市のガイドラインを見直してほしい。	いただいたご意見は所管課と共有し、今後の参考とさせていただきます。	④
6	専科、算数の少人数学習、習熟度別教育を低学年から導入してほしい。勉強はわからないとつまらなくなるため、「わかるから楽しい」「もっとやってみよう」という環境をつくってほしい。	いただいたご意見は所管課と共有し、今後の参考とさせていただきます。	④
7	健全な精神と肉体をつくるため、成長期には良質な栄養を含む食事が不可欠である。これからも栄養士の意見を基に質の良い食事を提供してほしい。そして、学校給食の無償化を実施することで、予算の都合によりその質が低下することのないようにしてほしい。もし質の確保が難しい場合、無償化を見直ししてもいいと思う。	学校給食は健全な心身の発達や食育の推進を目的とする教育活動であり、その提供に当たっては、安全、安心で栄養のある、そしておいしい給食であることが前提です。財源が限られていく中でも、これを継続し給食の質の低下を招かないよう、教育委員会と連携し取り組んでまいります。このことは、基本方針1(2)に盛り込み済みです。	③